

光電話サービス契約約款 新旧対照表

旧	新	備考(変更理由)
<p data-bbox="468 667 952 716">光電話サービス契約約款</p> <p data-bbox="587 1482 825 1518">2020年8月1日</p> <p data-bbox="569 1627 842 1663">株式会社 STNet</p>	<p data-bbox="1718 667 2202 716">光電話サービス契約約款</p> <p data-bbox="1834 1482 2095 1518"><u>2020年10月1日</u></p> <p data-bbox="1816 1627 2089 1663">株式会社 STNet</p>	

光電話サービス契約約款 新旧対照表

旧	新	備考(変更理由)
<p>附則</p>	<p>附則</p> <p>(実施期日) 1 この約款は、2020年10月1日から適用します。</p> <p>(経過措置) 2 この改正約款実施前に、改正前の約款に基づき、支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のおとりとします。</p> <p>(特例措置) 3 光電話サービス契約を締結した光電話サービス契約者に、特例措置を実施します。ただし、この約款の附則で別に定める場合を除きます。</p> <p>4 3の特例措置は次のとおりとし、実施期間は、2020年10月1日から2020年12月31日までとします。</p> <p>(1) コース1に係る新規契約(ただし、光ネットサービス契約に係る申込を同時に申込した場合に限る)に伴う番号移転に係る工事費については0円とします。</p> <p>(2) コース4に係る新規契約(ただし、提供区域がピカラ(愛媛)、ピカラ愛媛CATV、ピカラ東温・久万高原、ピカラ鳴門を除く)に伴う契約事務手数料、交換機設定に係る工事費、端末設備設置、設定に係る工事費、番号移転に係る工事費については0円とします。</p> <p>(3) コース7およびコース8に係る新規契約に伴う契約事務手数料、交換機設定に係る工事費、端末設備設置、設定に係る工事費、番号移転に係る工事費については0円とします。</p> <p>(4) コース9に係る新規契約(ただし、提供区域がピカラ中土佐を除く)に伴う契約事務手数料、交換機設定に係る工事費、端末設備設置、設定に係る工事費、番号移転に係る工事費については0円とします。</p> <p>5 4の新規契約する場合の特例措置について、以下の場合は適用しません。</p> <p>(1) 現在の光電話サービス契約者が、既に締結している光電話サービス契約(この条文において「従来の光電話サービス契約」といいます。)に加えて、同一の構内又は建物(以下この条文において「同一利用場所」といいます。)で新たに光電話サービス申込みを行い、かつ当該新たに締結した光電話契約の成立以降12ヶ月以内に従来の光電話サービス契約を解除した場合。</p> <p>(2) 光電話サービス契約者が、光電話サービス契約を解除したのち、当該解除をした日から6ヶ月を経過しない間に、同一利用場所での利用を目的に新たに光電話サービス申込みを行った場合。</p>	